

第 9 0 号議案

令和 6 年度芦屋市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 6 年度芦屋市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 376,835 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 48,684,142 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 6 年 1 2 月 2 0 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入

歳 入

款	項
22 国庫支出金	
	02 国庫補助金
23 県支出金	
	02 県補助金
26 繰入金	
	01 基金繰入金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
03 民生費	
	01 社会福祉費
	03 児童福祉費
10 教育費	
	06 社会教育費
歳 出	合 計

歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補 正 額	計
千円 6,491,539	千円 372,625	千円 6,864,164
1,846,966	372,625	2,219,591
2,682,916	4,465	2,687,381
510,467	4,465	514,932
5,401,974	△255	5,401,719
5,318,191	△255	5,317,936
48,307,307	376,835	48,684,142

補正前の額	補 正 額	計
千円 17,883,761	千円 376,605	千円 18,260,366
7,841,941	372,625	8,214,566
6,273,953	3,980	6,277,933
5,294,847	230	5,295,077
1,451,622	230	1,451,852
48,307,307	376,835	48,684,142

第 2 表 繰

追 加

款	項
0 3 民生費	0 1 社会福祉費
合	

越 明 許 費 補 正

(単位 千円)

事 業 名	金 額
物価高騰重点支援給付金支給事業（追加分）	372,625
計	372,625

歳入歳出補正予算

1 総括表 歳入

款	補正前の額
22 国庫支出金	6,491,539 千円
23 県支出金	2,682,916
26 繰入金	5,401,974
歳入合計	48,307,307

歳出

款	補正前の額	補正額
03 民生費	17,883,761 千円	376,605 千円
10 教育費	5,294,847	230
歳出合計	48,307,307	376,835

事項別明細書

補正額	計
372,625 千円	6,864,164 千円
4,465	2,687,381
△255	5,401,719
376,835	48,684,142

計	補正額の財源内訳			
	特定財源 国庫支出金	地方債	その他	一般財源
18,260,366 千円	376,845 千円	千円	千円	△240 千円
5,295,077	245			△15
48,684,142	377,090			△255

2 歳 入

(款) 22 国庫支出金

(項) 02 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節
				区 分
02 総務費補助金	千円 918,697	千円 372,625	千円 1,291,322	01 総務管理費補助金
計	1,846,966	372,625	2,219,591	

(款) 23 県支出金

(項) 02 県補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節
				区 分
03 民生費補助金	千円 385,026	千円 4,220	千円 389,246	03 児童福祉費補助金
10 教育費補助金	82,005	245	82,250	06 社会教育費補助金
計	510,467	4,465	514,932	

(款) 26 繰入金

(項) 01 基金繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節
				区 分
01 財政基金繰入金	千円 3,499,893	千円 △255	千円 3,499,638	01 財政基金繰入金
計	5,318,191	△255	5,317,936	

金 額	説 明
千円 372,625	□物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金追加

金 額	説 明
千円 4,220	□保育施設等における光熱費等高騰対策一時支援金 支給事業補助金追加
245	□保育施設等における光熱費等高騰対策一時支援金 支給事業補助金追加

金 額	説 明
千円 △255	□財政基金取りくずし減額

3 歳 出

(款) 03 民生費

(項) 01 社会福祉費

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	財 源 内 訳 千円	区 分
01 社会福祉総務費	1,300,095	372,625	1,672,720	国庫補助金 372,625	10 需用費
					11 役務費
					12 委託料
					13 使用料及び賃借料
					18 負担金、補助及び交付金
計	7,841,941	372,625	8,214,566	372,625	

(款) 03 民生費

(項) 03 児童福祉費

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	財 源 内 訳 千円	区 分
02 保育所費	3,904,380	3,980	3,908,360	県補助金 4,220 一般財源 △240	18 負担金、補助及び交付金
計	6,273,953	3,980	6,277,933	3,980	

節			説 明
金 額 千円	細 節	金 額 千円	
149	01 消耗品費 03 印刷製本費 04 電気使用料	50 81 18	□物価高騰重点支援給付金支給事業（追加分） に要する経費追加 372,625 ○物価高騰重点支援給付金 支給事業費追加 356,000 ○物価高騰重点支援給付金 支給事務費追加 16,625 コールセンター・窓口業務等 業務委託料追加 11,000 その他経費追加 5,625
4,219	01 電信電話料 02 郵便料 03 手数料	18 2,925 1,276	
12,227	03 業務委託料	12,227	
30	04 施設機械借上料	30	
356,000	04 補助交付金	356,000	

節			説 明
金 額 千円	細 節	金 額 千円	
3,980	04 補助交付金	3,980	□私立保育所等の助成に要する経費追加 3,980 ○保育施設等における光熱費等高騰対策 一時支援金支給事業に要する経費追加 3,980 保育施設等における光熱費等高騰対策 一時支援金追加 3,980 □財源更正

(款) 10 教育費

(項) 06 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳	区 分
03 青少年対策費	千円 442,243	千円 230	千円 442,473	千円 県補助金 245 一般財源 △15	18 負担金、補助 及び交付金
計	1,451,622	230	1,451,852	230	

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円 230	04 補助交付金	千円 230	☐ 青少年保護育成に要する経費追加 230 ○ 保育施設等における光熱費等高騰対策 一時支援金支給事業に要する経費追加 230 保育施設等における光熱費等高騰対策 一時支援金追加 230 ☐ 財源更正

令和 6 年度芦屋市一般会計補正予算（第 7 号）の繰越明許費の内容

(単位 千円)

事業名	現計予算額 (第7号補正後)	繰越明許費	主な内容
物価高騰重点支援給付金支給事業（追加分）	372,625	372,625	需用費・役務費・委託料 ・使用料及び賃借料・負担金、補助及び交付金
合 計	372,625	372,625	

令和6年度一般会計補正予算（第7号）について

歳入歳出予算

当初予算額： 46,964,000千円

現計予算額： 48,307,307千円

補正額： + 376,835千円

補正後予算額： 48,684,142千円 （+1,720,142千円）

※（ ）内は当初予算額からの増減額

（補正額の内訳）

① 物価高騰重点支援給付金支給事業（追加分） + 372,625千円（ 0円）

② 保育施設等における光熱費等高騰対策一時支援金支給事業 + 4,210千円（▲ 255千円）

補正額： + 376,835千円（▲ 255千円）

※（ ）内は市負担額（一般財源及び市債）

【別紙】…前頁①～②に係る歳出予算の補正内容

(単位：千円)

事業名		事業概要	補正額	財源内訳			
				国・県	市債	その他	一般財源
①	民生費 - 社会福祉費 - 社会福祉総務費 物価高騰重点支援給付金支給事業（追加分）	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円を給付するとともに、支給対象者の世帯員である18歳以下の児童1人当たり2万円を支給するもの。 【支給対象】 令和6年12月13日時点で住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。	+372,625	+372,625			
②	民生費 - 児童福祉費 - 保育所費 保育施設等における光熱費等高騰対策一時支援金支給事業	県の補正予算に伴い、物価高騰の影響を受けている保育施設等に対して、保育施設等の継続的・安定的なサービス提供を図るため、光熱費や食糧費等の価格上昇分の一部を支援するもの。（補助率：県10/10）（財源内訳の一般財源の減少は、事務費に対する県補助金の追加による財源更正によるもの。） 【支給対象】 民間の事業者が運営する保育所（9か所）、幼保連携型認定こども園（7か所）、地域型保育事業所（4か所）、認可外保育施設（20か所）、居宅訪問型（8か所）、放課後児童クラブ（3支援） 【支援額】 1施設当たり単価：認可（届出）定員1～9人10,000円、以降10人ごとに20,000円加算 ※定員規模に定めのない施設は定員1～9人の基準額を適用する。	+3,980	+4,220			▲ 240
	教育費 - 社会教育費 - 青少年対策費 保育施設等における光熱費等高騰対策一時支援金支給事業		+230	+245			▲ 15
合 計			+376,835	+377,090	+0	+0	▲ 255

(注)「財源内訳」欄の「その他」は、国県支出金以外の特定財源(地方債、寄附金及び特定目的基金等)を示すもの。